

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援一覧表

町では、新型コロナウイルス感染症対策として各種の支援等を行っています。支援等の詳しい内容については、問合せ先までお気軽にご相談ください。

**新たな日常（新しい生活様式）により、感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう！**

	名 称	支援概要	申請期間等	問合せ先
町民・子育て世帯支援	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方 ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 ■給付額：児童1人当たり一律5万円	①は給付済 ②③は、令和4年2月28日まで申請受付	・厚生労働省 コールセンター 0120-400-903 (受付時間： 平日9時～18時) ・飯網町教育委員会 子育て支援係 253-4769
	緊急小口資金	・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います(20万円以内)	申込期限：8月31日まで	飯網町社会福祉協議会 253-8456
	総合支援資金	・生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います ・2人以上の世帯：月20万円以内 単身世帯：月15万円以内 ・貸付期間：原則3か月以内(延長の貸付も受け付けます)		
事業者支援	飯網町飲食店等支援給付金	・感染症拡大により影響を受ける、町内の飲食店、宿泊事業者を対象に給付金を交付 ・給付額：1事業者当たり20万円	・申請期間：7月から予定	産業観光課商工観光係 253-4765
	飯網町新型コロナウイルス感染防止環境整備支援事業	・町内の飲食店、宿泊事業者が行う、感染予防のための環境整備（飛沫・接触感染予防及び換気による感染予防に係る設備導入、備品購入等）に対する支援 ・対象経費5万円以上で費用の2/3に相当する額を補助（上限20万円）	・申請期間：7月から予定	産業観光課商工観光係 253-4765
	飲食店等応援チケット発行事業	・町内の飲食店が5,000円分のチケットを3,000円で販売（2,000円分を町が支援） ・チケットは販売店でのみ使用可能	・チケットは9月より販売を予定	産業観光課商工観光係 253-4765
	宿泊券配布事業	・町内の宿泊事業者が宿泊券5,000円分を事業者の顧客に配布（町が支援） ・宿泊券は指定の参加店のみで使用可能	・宿泊券は9月より配布を予定	産業観光課商工観光係 253-4765
福祉支援	福祉事業所等感染防止対策補助事業	・感染防止のための資器材の購入に対する支援 ・対象者：町内の福祉事業所及び診療所 ・補助額：補助対象経費の2/3以内(限度額20万円)	・申請期限：12月28日まで	保健福祉課福祉係 253-4764
税金・使用料等関係	介護保険料の減免	①感染症により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った第1号被保険者(65歳以上) ②感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が、前年より30%以上の減少が見込まれる第1号被保険者(65歳以上) ①②とも保険料の一部又は全額免除となります	適用期間：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで ※減免には別途要件があります	保健福祉課介護支援係 253-4764
	国民健康保険税の減免	①感染症により世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②感染症の影響により世帯主の収入が前年と比較して30%以上減少が見込まれる世帯 ①②とも税金の一部又は全額免除となります	適用期間：令和2年2月1日から令和4年3月31日まで ※減免には別途要件があります	住民環境課国保年金係 253-4762
	後期高齢者医療保険料の減免	①感染症により世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②感染症の影響により世帯主の収入が前年と比較して30%以上減少が見込まれる世帯 ①②とも保険料の一部又は全額免除となります	適用期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日 ※減免には別途要件があります	住民環境課国保年金係 253-4762
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金	被保険者が感染症に感染した又は疑いがあることにより療養するため出勤できず給与が減少したことに対する手当金の支給	適用期間：令和2年1月1日から令和3年9月30日	住民環境課国保年金係 253-4762
	国民年金保険料の免除	感染症の影響により収入の減少が見込まれる方は申請により保険料が一部又は全額免除となります	適用期間：令和2年2月以降の保険料が対象	住民環境課国保年金係 253-4762
	町営住宅使用料の支払猶予	収入が大幅に減少した等により町営住宅使用料の支払いが一時的に困難な方要件：緊急小口資金、総合支援資金利用者	随時申請受付	建設水道課建設係 253-4766
	水道料金の支払猶予	収入が大幅に減少した等により水道料金の支払いが一時的に困難な方要件：緊急小口資金・総合支援資金の利用者	随時申請受付	建設水道課上水道係 253-4767
下水道使用料の支払猶予	収入が大幅に減少した等により下水道使用料の支払いが一時的に困難な方要件：緊急小口資金・総合支援資金の利用者	随時申請受付	建設水道課下水道係 253-4767	

この一覧表は令和3年6月末現在の内容です。今後追加となった支援等については随時お知らせします。



新型コロナウイルス危機を乗り越えましょう  
Overcome the Coronavirus Crisis



飯網町 lizuna Town